

観音寺市立学校再編計画検討委員会会議録
(第1回会議)【要約版】

日時 平成20年6月1日(日)
午前9時30分～午前11時45分
場所 共同福祉施設軽運動室
出席者 委員19名(欠席1名)、
事務局6名、教育長、市長(挨拶)

会議次第

- ・ 委嘱状交付
- ・ 要綱について
- ・ 会長及び副会長の選出
- ・ 議事
- 1. 会議等について
 - ① 会議及び会議録の取り扱いについて
 - ② 会議日程について
- 2. 児童数等の推移及び学校の現状について
 - ① 児童数等の推移及び学校の現状について
 - ② 国県の関係法令等について
- 3. その他

司会者 時間が参りましたので始めたいと思います。初めに、委嘱状の交付を行います。
(教育長が委嘱状を交付する)

司会者 続きまして、観音寺市長よりご挨拶を申し上げます。

市長 開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。ただいま委員の皆様にご委嘱状を交付させていただきました。今後とも、今の、そして将来の観音寺市の教育環境の整備のため十分ご議論いただき、またご審議いただけたらと思います。少子高齢化といわれだして久しいわけですが、私は団塊の世代の前の世代で多数の生徒が学校にいるということが普通であったわけですが、今は母校の観音寺南小学校の運動会にご招待いただきましても、入場行進がアツという間に終わってしまいます。時代の変遷を感じるわけでございます。

ご承知のように、東南海地震を想定した中で、観音寺市も、本格的に文教施設の耐震化を図っていかうと、市の重要な施策と位置づけまして取り組んでいます。また、中国の大地震の影響を受けまして文科省、県も文教施設の耐震化について本腰を入れてきました。ただ、文科省の補助事業というのは補助単価が非常に低く、市の持ち出し分がかなり大きくなります。非常に厳しい財政事情にあります観音寺市にとってどのようにして耐震化を進めていくか、教育の充実を図っていくか大きな課題となっています。教育については門外漢で多くを語ることはできませんが、まさに聖域という範疇に入るわけで、ハード・ソフト両面をどのように調整していくか、整合性を持たせていくかが問われている大きな課題であります。これからの学校再編計画につきまして、広く市民の方々の意見を拝聴する中で皆様方に納得し

ていただけるような、ひとつの指針を作り上げていただけるよう望むものであります。十分ご議論いただきまして将来の観音寺市の子どもたちのためにすばらしい教育ができるように、そういった環境づくりに役立つような答申を、できるだけ早くいただけますようお願い申し上げます。

司会者 続きまして、教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長 本日は観音寺市の学校再編の検討委員会を開催するに当たり、皆様に委員をお引き受けいただき、まことにありがとうございます。また、それぞれの立場で学校教育にご協力いただきありがとうございます。合併して3年になりますが、教育委員会の大きな課題のひとつが教育環境の整備ということです。具体的には、少子化という問題、施設の耐震化の問題ということが非常に大きな課題となっています。これらを解決していくためには、市民の皆様の幅広い意見を拝聴する中で進めていくということでこの委員会を設立したわけでございます。これから、長い期間、お忙しい中、皆さん方にそれぞれの立場でのご意見を賜るわけで、どうぞよろしく願いいたします。なお、この委員会で皆様方の意見をまとめ答申という形でいただくわけですが、教育委員会としては、それを受け、具体的な計画を立案し、ご理解をいただきながら順次着手していきたいと思っております。

この委員会では、市内の幼、小、中学校の再編計画となっておりますが、伊吹の小学校・中学校の統合については、離島という特殊性から対象から除外する形で進めていきたいと思っております。どうぞ、忌憚のないご意見をいただけますようよろしく願いいたします。

司会者 それでは、委員の皆様、並びに事務局職員のご紹介をいたします。

(事務局が、名簿順に紹介、委員等が起立して挨拶する)

つづきまして、設置要綱について事務局がご説明申し上げます。

(事務局が、資料中、設置要綱を読み上げ説明)

次に、会長及び副会長の選出についてですが、設置要綱第5条に従いまして委員の互選ということでお願いしたいのですがいかがいたしましょう。

(しばらく発言なし)

委員 事務局にお任せしたらいいと思いますが・・・。

司会者 ほかにご意見ございませんか。(意見なし)

事務局、案がございましたらお願いします

事務局 事務局としましては、会長に毛利猛委員さん、副会長に久保等委員さんをとという案を持っております。

各委員 (拍手多数)

司会者 ありがとうございます。ご承認をいただきましたので毛利委員さん、久保委員さんよろしく願いいたします。前の会長、副会長席にお移りください。

(席を移動)

まず、会長に選ばれました毛利委員さんからご挨拶をお願いいたします。

会長 ただいま、会長に選出いただきました香川大学教育学部の毛利でございます。この観音寺市の学校再編計画検討委員会、観音寺市の学校のあり方を模索していく大変大事な委員会であると意識しております。こういう役職不慣れではございますが、皆様方の協力をいただきながら進めてゆきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

- 司会者** つづきまして、副会長に選任されました久保委員さん、ご挨拶をお願いいたします。
- 副会長** ただいま、副会長に選出されました久保でございます。毛利会長を補佐して皆様方とご相談しながら、この会が円満に行くよう勤めたいと思います。行政といたしましては、幅広く各団体の皆様からご意見をいただくことがベターということでしょうから、皆様の活発なご意見をいただけたらと思います。
- 司会者** ありがとうございます。市長は公務のためここで退席させていただきます。
(市長退席)
- 続きまして、諮問に移りたいと思います。会長、副会長が選任されましたので検討委員会会長に対しまして観音寺市立学校再編計画について諮問書をお渡しします。諮問書の写しについては会議資料につけております。
(教育長が会長に諮問書を読み上げ書類を手渡す。)
- 会長** 期待されるような答申がだせるよう努力いたします。
- 司会者** 諮問理由について教育長が説明いたします。
- 教育長** (資料の諮問理由を朗読。)
- 司会者** ここまでのところでご質問はございませんか
(発言なし)
- それでは、第1回の議事に入らせていただきます。設置要綱第6条により議長は会長が行うことになっておりますので、会長よろしくお願いします。
- 会長** それでは議事に入ります。
(議長) 1.会議等について(1)会議及び会議録の取り扱いについてを議題とします。事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局** まず、会議の公開、非公開について決めていただければと思います。あわせて会議録の取り扱いについてもご協議いただければと思います。事務局といたしましては、皆様に自由にご討議いただくということ、また他市の同様の会議の状況からも、次回以降会議について、会議そのものは非公開で、会議録につきましては、どなたがどのような発言をしたか特定できないような形で公開したいと考えています。
- 会長** 事務局から会議の公開・非公開の提案がございました。マスコミや市民が傍聴するという形での公開はしない、非公開という形で、一方、市民に議論の過程を知っていただくために会議録を開示するという形での公開は行うという提案であったと思います。
- 委員** 委員の皆さん、それぞれの団体で討論を公開してほしいということもあると思うのですが、
- 会長** 事務局どうですか。
- 事務局** 公開すべきというご意見でよろしいですか。
事務局としましては、会議の傍聴という形で公開いたしますと、地域や職場での皆様のお立場もあり、自由な発言、十分な討議ができないのではないかとこの恐れもあり、第2回会議以降会議自体は非公開ということでご提案いたしました。
- 会長** 自由な議論、審議を妨げないということで会議は非公開、内容については文書で、ホームページや閲覧などいろいろな方法がありますが・・・、市民の方々にどのような審議議論がなされたかは、知っていただく必要があるかと思います。実際の方法について説明してください。
- 事務局** 公開の仕方については、文書公開ということになると思います。委員会終了後、議事録を作

成、次回開催時に会議録署名人の方にご確認、ご署名をいただいたあと教育委員会事務局で閲覧という形で公開、また、ご了解をいただけるならホームページで公開することも考えています。

会長 会議録は要約版という形で公開していくということですね。

事務局 そうです。

委員 公開するわけですが、だれが、何を言ったかというのではなく、趣旨の公開としなければそれぞれ我田引水な議論になるのではないのでしょうか。

会長 オールオアナッシングでなく公開の仕方の問題だと思います。私たちが、自由に議論していく、私たちは地域や学校の代表であると同時に市の代表でありますから、自由に発言するためにはすべてをオープンにするのは自由を妨げるのではないかということで要約版の公開という提案です。いかがでしょうか

委員 傍聴者がくれば発言しにくくなるのではないのでしょうか。しばらくして、回りからも参加したいという声が聞こえてくれば考えればいいと思います。とりあえず、提案の方法でいいと思います。

会長 けっして密室で審議しているという不信感をもたれることなく、ホームページ等を使って会議で話し合ったことは公開していく必要はあり、自由な発言をおこなっていくためにもこのような形をとればと思います。

委員 事務局のやり方で発言しやすくいいと思いますが、会議が終わって、地元に戻っていろいろ話をきくこともあります。その時点でどの程度話をしていいものか。

会長 どういうことが話されているか説明しなければいけないときもありますね。そのときにも誰がこういうことを言ったかということではなく、どういう内容だったかということで、誰がよけいなことを言ったというようなことにならないようにはしなければいけない。要約版を目に通すことで私たちの歯止めにもなる。デリケートな検討委員会ですので、地元で何も喋ってはいけないということではなく、それぞれの委員にプレッシャーのかからない形で、配布された資料を有効に使いながら、概要を言うということでお願いしたらと思います。

委員 大人のルールということで個人名はあげないということで、自分たちが聞かれたことに答えられるということでしたら、この場は非公開でいいと思います。

会長 反対の意見の人にプレッシャーがかかるというのは、私たち自身の人権にも関わることでから配慮をしながら、市民の知る権利は保障するということでの事務局提案と思います。

委員 要約版ですが、要約しすぎて少数派の意見が排除されるということはないのですか。

事務局 それはありません。表現を簡単にすることはあると思いますが、趣旨は変えないように、それぞれの意見については漏れがないように要約していきたいと思います。

委員 要約して公開するのはどれくらいあとになりますか。すぐにということはないが、6月の会が8月、9月では困る。極力早めの公開を希望します。

事務局 会議録署名人の方に、次回会議のときに確認をお願いするということを思っていますが、もう少し早くということでしたら配慮していきたいと思います。

委員 この会の構成メンバーを見たときに、本当の趣旨からいうと発言がむずかしいのではないかと思います。縛りがない学識経験者、公共的団体代表者、公募委員については発言しやすいと思いますが、他の人には出身母体等もあるのでむずかしい問題もあるのでは。全国的には

事務局がいうように公開してトラブルになっていることもあるし、非公開だと密室でやっていくようなイメージがあると思います。

事務局 非常にデリケートな問題で、委員メンバーの構成についてはいろいろな層のなかから選ぶというのがありますが、あくまで子どもたちの学校のことなので、当然地域の意見も聞かなければいけないのですが、今、実際に子育てを行っている方のご意見をまず聞くべきだろうということで選びました。確かに、それぞれの皆様に学校や地域の制約もあり、ご意見とか言いにくい部分もあるでしょうが、市全体として10年後20年後どうするかということだと思います。

会長 議事の1番ですが会議は文書公開とする。要約版を閲覧、ホームページを通じて行う。それが公平公正なものでなければいけないと思います。次の会議録署名委員の任命の議事に絡んで、先ほど、できるだけ早くという意見がありましたが、署名人の選任の仕方でも決まってくると思います。つぎの会議録署名人の議題に移りたいと思いますが、事務局のご提案ありますか。

事務局 議事録の署名については、会長・副会長を除き名簿の上から順番にしたいと思います。今回が名簿2番、3番次回が4番5番ということではどうでしょうか。

会長 会議録については、事務局でテープ起こしをしていただき、そのあと要約版を作成し、それに署名する署名委員さんを1回2名ずつ全員でまわしていくという提案です。いろいろなやり方がありますが、全員が公平にスピーディにということでは提案のやり方がひとつのやり方かなと思います。まとめられた要約が間違っていないか、偏った意見になっていないかは、署名委員さんの責任でお願いするということです。

公開までの時間ですが、テープ起こし、要約、公開までどれくらいの時間がかかりますか。やはり、次回まで待たないと無理ですか。

事務局 次回会議日程の都合もありますが、正確な議事録を起こしてから要約版という手順になりますので少し時間はいただければと思います。差し支えなければ、次回会議のときに署名ということだと思いますけど、もう少し急げということですので2週間程度いただければと思います。

会長 急げば2週間ということですか

委員 会議日程案を見ると6月にもう一回ということですが…。

会長 次回まで公開しないということではなく、できるだけ急いでいただいて2週間後、3週間後、次回の会議前にはお願いしたいと思います。

事務局 わかりました。では、2週間を目途にして、そのときの署名委員さんのところへお伺いして署名を頂き公開ということにしたいと思います。

会長 いかがでしょうか

委員 署名者が名簿順番だと同じ分野の方ばかりになるのではないのでしょうか。

会長 名簿に番号がついていますが、上から機械的にせず、保護者代表の上からひとり、学識経験者や、地域代表などからひとりというふうにしたらということですね。それでは、保護者代表と公募あわせて10名、学校関係、公共的団体、学識で9名ですか。その2つをグループにしてそれぞれ上から順番、保護者代表7番からと、学識経験者2番からひとりずつということはどうでしょう。さしあたって今回は2番荻田委員さんと7番高木委員さんを会議録

署名委員ということにさせていただいたらと思います。以下、順番にということによろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 会議録の作り方、作るまでの時間、署名委員さんについては以上のようにしたいと思います。続いて、会議日程案について事務局ほうからお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 月1回ペース、全部で9回で最終とりまとめということのようです。

委員 再編案についてはまったく白紙か、案があって私たちが検討、反論していくという形なのでしょうか。

事務局 再編計画については教育委員会としてはまったく白紙で皆さんにご検討いただくということです。案をお示しして検討していただく方法もありますが、今回は白紙ということで第2回のおきから基本方針の検討をお願いしたいと思います。

委員 それなら、パブリックコメントが早すぎるのもどうかと思います。パブリックコメントの期間が短期にならないほうがいいのではないかと思います。私たちは直接発言できるのですが、やはり市民の中には知らなかったという人もいます。発言しない人はともかく、発言しなかったがタイミングを逃したという人を少しでも減らせるのなら、白紙からということで審議が遅ればパブリックコメントも遅らせたらどうかと思います。

会長 パブリックコメントを長めにということですか。

委員 どんどん審議が進んだ場合は早めということもあるが、内容が決まる時期によって、後へずらしてでも公募期間は長いほうが、遅れたから例えば2週間くらいだけ募集というパブリックコメントにどの程度の意義があるのか、ある程度時間をとっていろいろな意見を聞いたほうがよいのではないのでしょうか。

会長 事務局どうですか

事務局 パブリックコメントについては1ヶ月以上の期間をと考えています。広報紙の関係もありますが、たとえば12月号に出せるのであれば、12月いっぱいもしくは1月上旬までということで、1ヶ月以上はとるということがパブリックコメントの性格上求められますので、1ヶ月を最低限として考えています。

会長 流動的な部分もあるかと思います。ここの日程はあくまで案ですので、多少ずれ込んだりもあるかもしれません。パブリックコメントは、1ヶ月は募集しなければならないということですが、周知の仕方が問題で市民の声が反映されるような方法でお願いしたらと思います。

委員 学校再編をハードの面から話をするのか、ソフトの面で話をするのか委員の腹積もりが違ってきます。建物や土地だけを統合するわけではないので、地域の方の思いが違ってきます。再編によって、よくなることはぜひ情報として提案されるといいと思います。私の知っているところでは、保護者はわりと再編に前向きでしたが、学校の歴史を知っている地域の方は反対でした。そういう意味で学校の将来の見通しを持って話さないと、今の時点だけを捉えると将来困ることが起こるのではないのでしょうか。どういう討論をするかによってパブリックコメントもイエスかノーの二者択一のような雰囲気にならないような提案がなされればと思います。

- 会長** 現状認識のために教育委員会からもいろいろな資料が提示されます。今、将来、自分の地域、観音寺市全体、いろんな観点から考え、何がよいのか、子供たちにとってよいのかを考えればよいのではないのでしょうか。
- 委員** 大野原では、五郷小学校で地元の方、子どもたちが、これから起ころうとしていることを体験しています。地元は歴史ある学校を閉じることに反対し、子どもたちは大野原小へ一緒に行けることを喜んだ。どうしても、そのときは目先のことにとられるけど、何年かしたら反対していた人にも理解され、そのとき説明していたことがわかっていただけた。そうした経験がいかされればと思います。
- 会長** 会議日程ですけど予定では月1回で合計9回、ただ教育長から白紙という話があったので状況によっては月2回とか、年度内での答申ということになれば回数を増やして、一応これは日程案ということでこのようなことでいかがでしょうか
- 委員** 答申は2月とのことですが、そのあとどうなるのですか。
- 事務局** 答申後は、教育委員会としてどうしていくかという具体的作業についての推進プランを作っていきます。一度にやるわけにはいけないので中長期的な展望にたって、皆さん方のご理解をいただきながら、計画をすすめていくこととなります。
- 委員** 今日実質的に内容に入れないとすれば、白紙から、またデリケートな問題もあるので、学校再編の問題が2回の会でまとめられるのでしょうか。市長はできるだけ早くということだったので、最終答申を2月に出すという日程になっているのだと思いますが、ひと月に2回くらいのペースでやらなければ2月に出すのは難しいのではないのでしょうか。10月の委員会でパブリックコメントをまとめるのなら8月9月は回数を増やしてでもやる必要があるのではないのでしょうか。
- 事務局** 日程等については、他市の状況もふまえて提案していますが、内容によっては柔軟に対応するつもりです。
- 委員** 他所で議論を行ったときに、かなりの回数の会議をこなしました。この程度の回数で中間まとめができるとは思えないのですが。
- 委員** 会議に臨むときには自分の意見を必ず持ってくる。ただここへきて、話を聞いて、その場で考えるようなことではいくら時間があっても終わらない。決められた時間で意見をまとめるには、意見を持ってきて発言することが必要だと思います。
- 会長** 議論を積み重ねていくしかないと思います。ここで意見を述べ、ぶつかりあうこともあるけれど、それを受けて、事務局のほうで次の会に向けたたたき台を用意することは可能ではないのでしょうか。
- 委員** 会長が審議の状況をふまえながら足りないと思えば柔軟に対応していただければ。
- 会長** そうします。
- 委員** 教育長は白紙ということでしたが、基本的な考えはあるのでしょうか。ただ、委員会に諮る以上白紙ということで諮問し、答申を受けるのが筋であって、教育委員会としてもこの案でいこうということになると議会にも図らなければならない。市の財政状況のこともあります。統廃合の問題がまずあって耐震化の問題は連動しての話になるのでしょうか。
- 会長** それでは、会議日程については、状況を見ながら柔軟に対応するというので、会長の判断で月2回ということもご了承いただいて、この議事を終えます。

それでは、次に児童数等の推移及び学校の現状について、事務局から説明をお願いします。

事務局 別冊の資料をご覧ください。最初に資料の訂正をさせていただきます。11ページ、観音寺南小、観音寺東小の数字が入れ替わっています。つぎに、訂正ではありませんが、16ページの三豊中学校の数字については、観音寺市から通学している生徒の数です。
(以下、資料を読み上げて説明)

会長 事務局から資料に基づいての説明がありました。
人口、生徒数の減少が続いているが、市街地、山間部では減少率が大きく、周辺部では増加もしくは減少率が少ないということです。また、合併に伴う統廃合や校舎の耐震化率についても説明がありました。

また、国の基準では小学校では12学級以上18学級以下を標準とするというのがあります。また、通学距離は小学校においては4キロ、中学校においては6キロという数字が示されています。いくら小規模でも10キロもある場合は通学手段を考えなければならないということです。この資料についてご質問等ありましたらお願いします。

委員 現在までの過程は示されていますが、これからどうなるかは人口推計だけで、小学校、中学校の細かい数字はでていない。県教委では5年推計、国については10年推計をおこない、県は持っているのではありませんか。次回までにその数字がつかめる様ならお願いしたい。

事務局 今回は現状ということですので、次回にはご提示したいと思います。

委員 現在の児童数や将来の数などを図面に入れてもらえれば考えやすいと思います。

会長 なんらかの方法を考えていただければ・・・あと、校区がわかるように色分けしていただくとありがたい。統合したときのイメージをしやすいですから。校舎の建築年次はかかれています。耐震化状況についても詳しくお願いしたい。あと、財政の状況についても次回ご説明ください。そういったことをふまえて協議していきたいと思います。国の基準としては40人学級12から18学級という基準で、県は少し違うようですが、それでは観音寺としてはどうなのかということについて現状理解に基づいて話していきたいと思います。

委員 小学校は文部科学省の40人という基準がありますが、幼稚園はどうでしょうか。

会長 明確な基準があるわけではないかもしれないので、小学校とは違った考えで進めていく必要があります。なにか資料があったらお願いします。

委員 校区についてはどう考えていますか。

事務局 将来的にはともかく現在のところは校区については考えるのは難しい。将来別の検討委員会で行うべき問題と思います。

委員 市町合併でかなり広い地域がひとつの市になって、問題になっているところもあるが、校区の変更も含めて考えるのですか、単純に統廃合として考えるのですか。

事務局 後者のほうです。学校統廃合で適正な規模にするというのが今回の目的で、あと具体的に校区をどうするということになると、地域の合併時の話もあるので次の段階になります。

会長 会として変更を提案する必要がある場合もあります。校区変更だと、自治会・子ども会等を含めて大変な話になります。それも覚悟でそういう統合案をだすのかということが私たちに求められます。

委員 他市では統廃合を検討していたが校区変更で解決した場合もあります。そういったところも

でてくる可能性があります。どちらか確認しておきたいと思いましたが。

会長 校区変更を議論すると時間的にも難しくなります。なるべく校区は、絶対ではないが、いじらないという方向で話を進めていきたいと思います。

委員 ハードの話ばかりでなく、適正とは何かから始めなければ。子どもの人数と校舎の話だけで進むのではなく、国や県も財政的な理由で進めてきますが、諮問を受けた以上、われわれが自分たちの考えで進めていかなければならないと思います。

会長 お金のことだけでなく、子どもたちの教育が一番ということは諮問理由を見て確認しておかなければならない。校区変更についてもそれをやるということがどういう影響を与えるか見極めていかないといけないと思います。

事務局 学校によってばらつきもあるのも事実ですが、学校そのものをどうとらえていくか、校区変更ではなく、適正な規模から学校を考えていく、もちろん耐震化の問題もありますが今回はそういう観点でご審議いただきたい。

会長 わかりました。次回にもすこし持越しがありますが、現状分析を続けた上で、次回、その次の会には観音寺市の適正規模についての合意を見られるよう進めていきたいと思います。議事については以上ですが、次回開催について事務局お願いします。

事務局 次回開催ですが、土日の午前中がよろしいのか、平日の夜がよろしいのかまずご協議いただければと思います。

会長 平日のほうが良い方の挙手を願いますか。
(挙手多数後、日程調整)

会長 では、次回は6月24日火曜日午後7時半からということでお願いします

事務局 1週間前くらいにご案内をお送りします。そのときに可能な範囲で次回資料をお送りしたいと思いますので、事前にごらんいただいております。

会長 それでは本日の会議を終了します。お疲れ様でした。

午前11時45分閉会